

# 温暖化政策で **ビジネスと生活が変わる** 第16回

「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 足立 治郎

## 震災からの再構築 7 COP17と国際枠組・途上国支援

### 対立が予想されるCOP17

11月28日から南アフリカ・ダーバンで、COP17(第17回国連気候変動枠組条約締約国会議)が開催され、2013年以降の国際的な枠組みが議論される。昨年のCOP16で採択されたカンクン合意には、米国を含む先進国と中国を含む途上国の双方が参加し、各国が自主的削減目標を示すことが盛り込まれた。これは京都議定書で、CO<sub>2</sub>排出量が世界の1位から3位である中国・米国・インドに義務が課されず、義務を有する国の排出量が世界全体の30%に満たない、という欠点を補うものだ。

日本政府は、主要な排出国すべてが参加する新たな枠組み構築を目指し、2013年以降の京都議定書単純延長に反対してきた。一方で国際的な枠組みの空白期間を回避するなどの理由から、京都議定書の延長を求める国も多い。先月パナマシティで行われた特別作業部会でも、各国の意見対立が明らかとなった。COP17における次期国際枠組の合意形成は困難との見方が強まっている。

こうした状況で、COP17で進展する可能性があると考えられるのが、「グリーン気候基金」の制度設計に関する合意である。この基金は、カンクン合意で先進国が途上国の気候変動対策を支援するために設立することが定められたものだ。

震災からの復興の途にある日本は、財政も逼迫しており、2013年以降、いかに途上国支援を行うか、慎重に検討する必要がある。

### オフセットメカニズム・途上国支援

京都議定書では、途上国の排出削減に関する主な規定は、クリーン開発メカニズム(CDM)のみであった。これは先進国が途上国(京都議定書締約国のうち目標を負わない国)での温室効果ガス削減プロジェクトを支援し、削減した排出量を自らの排出削減分に充当できる制度である。

CDMは、途上国の温室効果ガス削減に一定の役割を果

たしてきたが、「プロジェクトが中国・インドなどに偏り、アフリカ諸国等の最貧国に届かない」「追加性が乏しく、温室効果ガス削減効果が弱い」「一部のCDMプロジェクトは、社会・環境面の問題を発生させている」などの課題も指摘されてきた。

こうした状況で先進国と途上国の二国間で温暖化対策を進める「二国間オフセットメカニズム」が盛んに検討されている。これはCDMの「チェックに長い時間を要し、機動性がない」「先進国の技術開発・普及を行う企業が経済的に報われにくい」という欠陥を補う制度として期待されている。日本政府は温暖化ガス削減技術の世界的普及メカニズムとして推進する方針を明確化している。

ただし二国間オフセットメカニズムは、「国際社会全体のチェックが働かなくなり、効果の乏しいプロジェクトが増える可能性」「原子力関連プロジェクトの推進による安全確保の不安」などの懸念がある。

二国間オフセットメカニズムの活用を行うなら、その課題に真摯に取り組む、十分な説明をすべきである。

二国間オフセットメカニズムの検討が進む背景には、これまで京都議定書のCDMを通じて、省エネ技術等の開発に努力してきた日本企業の技術が、競争相手の中国等の企業にお金もつけて供与される結果を招いたことに対する不満もある。

今後、新興国の経済発展に伴い、世界全体の温室効果ガス排出量がさらに大きく増えることも予想され、世界が地球温暖化に対処するには、適正な温室効果ガス削減技術の開発・普及の更なる推進も欠かせない。そのためには適正な技術の開発・普及に尽力した人に報いるインセンティブが働く、国際制度確立が不可欠である。オフセットメカニズムやグリーン気候基金の設計においては、こうした点の配慮が必要だろう。

また途上国支援にあたっては、貧困層や最も脆弱な国に、適応のための資金が優先的に配分される必要があり、グリーン気候基金の設計に際し、十分な工夫が要請されよう。